

平成 29 年 度

# 児童相談の概要

(平成28年度 実績)

## 宮城県

中央児童相談所

北部児童相談所

東部児童相談所

東部児童相談所気仙沼支所

## はじめに

児童相談所の運営につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

平成28年度、全国の児童相談所が対応した児童虐待相談件数は12万2,578件（速報値、前年度比18.7%増）を記録しました。平成2年の統計開始以来26年連続で増加の一途をたどっています。厚生労働省はその主な要因として、配偶者に対する暴力（面前DV）についての警察からの通告の増加や、児童相談所全国共通ダイヤル（189）の広報やマスコミ報道等により、国民等の児童虐待に対する意識が高まったことを挙げています。

宮城県においては、平成28年度の児童虐待件数は1,555件（前年度比▲3%減、仙台市分を含む）と減少に転じましたが、過去2番目に多い件数となっています。児童を取り巻く家庭環境は様々な要因が重なり不安定になることで虐待発生のリスクが高まるため、なお予断を許さない状況にあると捉えております。

現在、本県は東日本大震災から6年が経過し「宮城県震災復興計画」における『再生期』の最終年を迎えております。災害公営住宅整備（完了）の進捗率は約93%（21市町中17市町で全戸完了）となり、被災した県立学校施設の復旧率は約98%、被災した保育所の復旧率は約97%にまで達するなど、子どもたちを取り巻くハード面の復旧は終局を迎えています。その一方で、震災の影響も含まれる児童生徒の不登校出現率が年々上昇傾向にあることから、今後も切れ目の無い支援が望まれる状況です。

平成29年4月1日施行の児童福祉法改正により、従前からの市町村から児童相談所への事案送致に加えて、児童相談所から市町村への事案送致が新設されました。これに伴い、児童相談所と市町村が受理した「児童虐待」又は「児童虐待が疑われる」ケースについては、共通理解や円滑な情報共有を図り役割分担を行う指標として「共通リスクアセスメントツール」を整備し活用していくこととしています。

改めて児童相談所が担う役割・責務を認識し、関係各機関と密に連絡を取り合いながら、児童の権利擁護・健全育成のため、職員一同職務に邁進してまいります。

平成28年度の県内児童相談所の実績をまとめました。子どもたちの福祉の向上に役立てていただければ幸いです。

平成29年12月

宮城県中央児童相談所長 今野 直樹  
宮城県北部児童相談所長 福田 宏子  
宮城県東部児童相談所長 大石 景広  
気仙沼支所長 久保 健作

# 目 次

<b>I 児童相談所の概要</b> .....	1
1 沿革 .....	1
2 概況 .....	4
3 管轄区域 .....	5
4 組織 .....	6
5 業務 .....	7
6 相談の種類と内容 .....	8
7 相談業務のながれ .....	9
<b>II 業務実績</b> .....	10
1 相談調査業務 .....	11
(1)相談種別受付状況 .....	11
(2)地区別受付状況 .....	13
(3)経路別受付状況 .....	14
(4)年齢別受付状況 .....	14
(5)相談処理状況 .....	17
(6)虐待相談関係 .....	20
(7)電話相談 .....	23
(8)援助方針会議等開催状況 .....	23
2 判定指導業務 .....	24
(1)年齢別・相談種別判定指導状況 .....	24
(2)医学的・心理学的検査及び指導・治療の状況 .....	28
(3)情報提供文書作成状況 .....	28
(4)施設措置児童の判定 .....	28
(5)乳幼児精神発達精密健康診査 .....	29
(6)発達障害児等家族支援事業 .....	31
(7)発達障害児等支援者研修事業 .....	33
(8)療育手帳判定 .....	34
(9)巡回相談 .....	34

3 措置業務	35
(1) 児童福祉施設の入退所状況	35
(2) 里親登録と里親委託状況	38
4 一時保護業務	40
(1) 一時保護の状況	40
(2) 一時保護児童の保護日数	40
(3) 一時保護児童の支援状況	42
参考資料	
県内児童福祉施設	43



# I 児童相談所の概要

## 1 沿革

昭和 22. 12 児童福祉法公布

昭和 23. 4 宮城県中央児童相談所(B級)開設。(庁舎を北一番丁67におき、旧小笠原産婦人科病院跡を日本医療団宮城県支部より買収。相談・鑑別・保護・庶務の4部制をとる。)

昭和 23. 8 石巻児童相談所(D級)開設。(担当地域 石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡, 遠田郡, 本吉郡)  
塩釜児童相談所(D級)開設。(担当地域 塩竈市, 宮城郡, 黒川郡, 名取郡生出村, 名取郡秋保村)

昭和 24. 6 石巻・塩釜両児童相談所新築落成移転。

昭和 25. 8 中央児童相談所において、キャロル女史より技術指導を受ける。

昭和 26. 4 中央児童相談所、厚生省よりモデル相談事業所として指定を受ける。

昭和 29. 9 中央児童相談所、仙台市北八番丁207に新庁舎落成移転。

昭和 30. 10 石巻・塩釜児童相談所廃止。中央児童相談所に統合。塩竈市に児童福祉司を駐在させる。

昭和 30. 12 児童福祉司増員(13名)。県出張所(11ヶ所)兼務発令となる。

昭和 34. 4 A級児童相談所として認可。専任措置係をおく。

昭和 34. 12 一時保護所に女児棟増築及び寮舎改築。

昭和 35. 5 チリ地震津波被災地志津川町に臨時保護所開設。

昭和 35. 11 課制施行により、総務・相談調査・判定指導・一時保護の4課となる。

昭和 36. 4 気仙沼市に児童福祉司を駐在させる。

昭和 37. 4 相談調査課の措置係を3名とし、1名を里親専任とする。

昭和 37. 5 福祉事務所に福祉課設置。兼務児童福祉司は福祉課所属となる。

昭和 43. 6 宮城県総合福祉センター開設。北八番丁より移転し、児童部として業務を行う。

(相談調査・判定指導・一時保護の3課制。)

昭和 44. 4 県福祉事務所兼務児童福祉司1名となる。

相談調査課3係から4係となる。(第1, 第2, 第3, 措置係。)

昭和 45. 6 一時保護所を総合福祉センター隣接地に新築移転。

- 昭和 48. 8 志津川福祉事務所兼務児童福祉司は、気仙沼市を併せて担当。
- 昭和 50. 4 措置課新設4課となる。
- 昭和 58. 4 移動児童相談所業務開始。移動相談課新設5課となる。
- 平成 元. 4 宮城県古川児童相談所(C級)開設。(古川市七日町の古川市所有の建物を借用し、仮庁舎で、総務・相談措置・判定指導の3課制。担当地域 古川市, 気仙沼市, 遠田郡, 志田郡, 加美郡, 玉造郡, 栗原郡, 登米郡, 本吉郡の2市7郡。) 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を気仙沼市役所に駐在。
- ・中央児童相談所の移動相談課廃止。
  - ・県福祉事務所兼務児童福祉司を全員児童相談所に引き揚げる。
  - ・仙台市, 政令指定都市昇格に伴い仙台市児童相談所を設置。一時保護は, 宮城県中央児童相談所で受託。
- 平成 2. 4 古川児童相談所, 古川市駅南二丁目4番3号に新庁舎落成, 移転。
- 平成 4. 5 仙台市児童相談所に一時保護所開設。
- 平成 6. 4 古川児童相談所 気仙沼市・本吉郡担当児童福祉司を志津川町駐在に変更。
- 平成 7. 6 中央児童相談所に『子ども・家庭110番』(家庭支援電話相談事業)を開設。
- 平成 12. 11 児童虐待防止法施行。
- 平成 13. 4 児童関係機関の再編により, 子どもメンタルクリニック, 児童関連機関の技術支援, 人材育成企画及び中央児童館などを所管する, 子ども総合センターが新たに設置される。
- 児童相談所は地域子どもセンターと改称。また, 沿岸地域の体制を強化するため, 石巻市に中央地域子どもセンター石巻支所を設置した。
- 平成 14. 8 急増する児童虐待に関する相談・通報に迅速・的確な対応を行うため中央地域子どもセンター, 同センター石巻支所, 古川地域子どもセンターに「虐待対応推進チーム」を緊急配置した。
- 平成 15. 4 中央地域子どもセンター石巻支所の管轄地域(石巻市, 桃生郡, 牡鹿郡)に古川地域子どもセンター管轄の沿岸部地域(気仙沼市, 本吉郡(津山町を除く))を編入して, 石巻地域子どもセンターとして独立。

- 平成 17. 4 改正児童福祉法完全施行。市町村が児童相談援助の第一義的機関として位置づけられ、児童相談所の役割は専門性の高い困難事例への対応や市町村の後方支援に重点化される。
- 平成 18. 4 気仙沼・本吉圏域を管轄とする「石巻地域子どもセンター気仙沼支所」を設置した。古川地域子どもセンターが大崎地域子どもセンターに改称。
- 平成 18. 10 障害者自立支援法の完全施行に伴ない、障害児施設への措置は、原則契約制へ移行。
- 平成 19. 6 児童虐待防止法及び児童福祉法の一部改正（平成20年4月1日施行）。市町村に要保護児童対策地域協議会の設置が義務化される。
- 平成 20. 4 地域子どもセンターを児童相談所と改称。併せて大崎を北部、石巻を東部と改称。また、登米市の管轄を北部児童相談所から東部児童相談所へ変更。
- 平成 23. 3. 11 東日本大震災発生。
- 平成 24. 4 民法等の一部改正により、親権停止制度の創設、未成年後見人制度の見直し。児童福祉法の一部改正により、児童相談所長による親権代行等の権限強化と、18歳以上の障害児施設入所者及び障害児通所サービスの実施主体の市町村移行。
- 平成 25. 4 中央児童相談所が、仙台市から名取市の「教育・福祉複合施設まなウエルみやぎ」内に移転。  
・一時保護所の入所定員を20人から30人に増員。
- 平成 28. 6 児童福祉法等の一部改正により、児童の福祉を保障するための理念が明確化された。また、虐待の発生予防から被虐待児の自立支援に至る一連の対策強化を図るとともに、児童相談所や市町村の体制を強化することとされた。

## 2 概 況

平成29年4月1日現在

	中央児童相談所	北部児童相談所	東部児童相談所	東部児童相談所 気仙沼支所
所在地	〒981 - 1217 名取市美田園 二丁目1番地の4	〒989 - 6161 大崎市古川駅南 二丁目4番3号	〒986 - 0812 石巻市東中里一丁目 4番32号	〒988 - 0066 気仙沼市東新城 三丁目3番3
電 話	022 - 784 - 3583	0229 - 22 - 0030	0225 - 95 - 1121	0226 - 21 - 1020
ファクシミリ	022 - 784 - 3586	0229 - 22 - 0029	0225 - 23 - 3473	0226 - 21 - 1075
設置年月日	昭和 23年 4月 1日	平成元年 4月 1日	平成 15年 4月 1日	平成 18年 4月 1日
職 員 数	職 兼 非 合 員 任 勤 計	職 兼 非 合 員 任 勤 計	職 兼 非 合 員 任 勤 計	職 兼 非 合 員 任 勤 計
	46 6 23 75	23 3 4 30	22 2 3 27	8 2 1 11
管内面積	2,413.9 km <sup>2</sup>	2,328.77 km <sup>2</sup>	1,257.41 km <sup>2</sup>	497.12 km <sup>2</sup>
管内人口	626,221人	275,656人	275,359人	78,914人
児童人口	101,805人	39,759人	39,782人	9,868人
市 町 村	7市 14町 1村	2市 4町	3市 1町	1市 1町
警 察 署	7 署	6 署	4 署	2 署
小 学 校 (児童数)	119校 (34,263人)	61校 (13,411人)	66校 (12,807人)	22校 (3,243人)
中 学 校 (児童数)	63校 (17,599人)	29校 (7,439人)	33校 (7,227人)	14校 (2,048人)

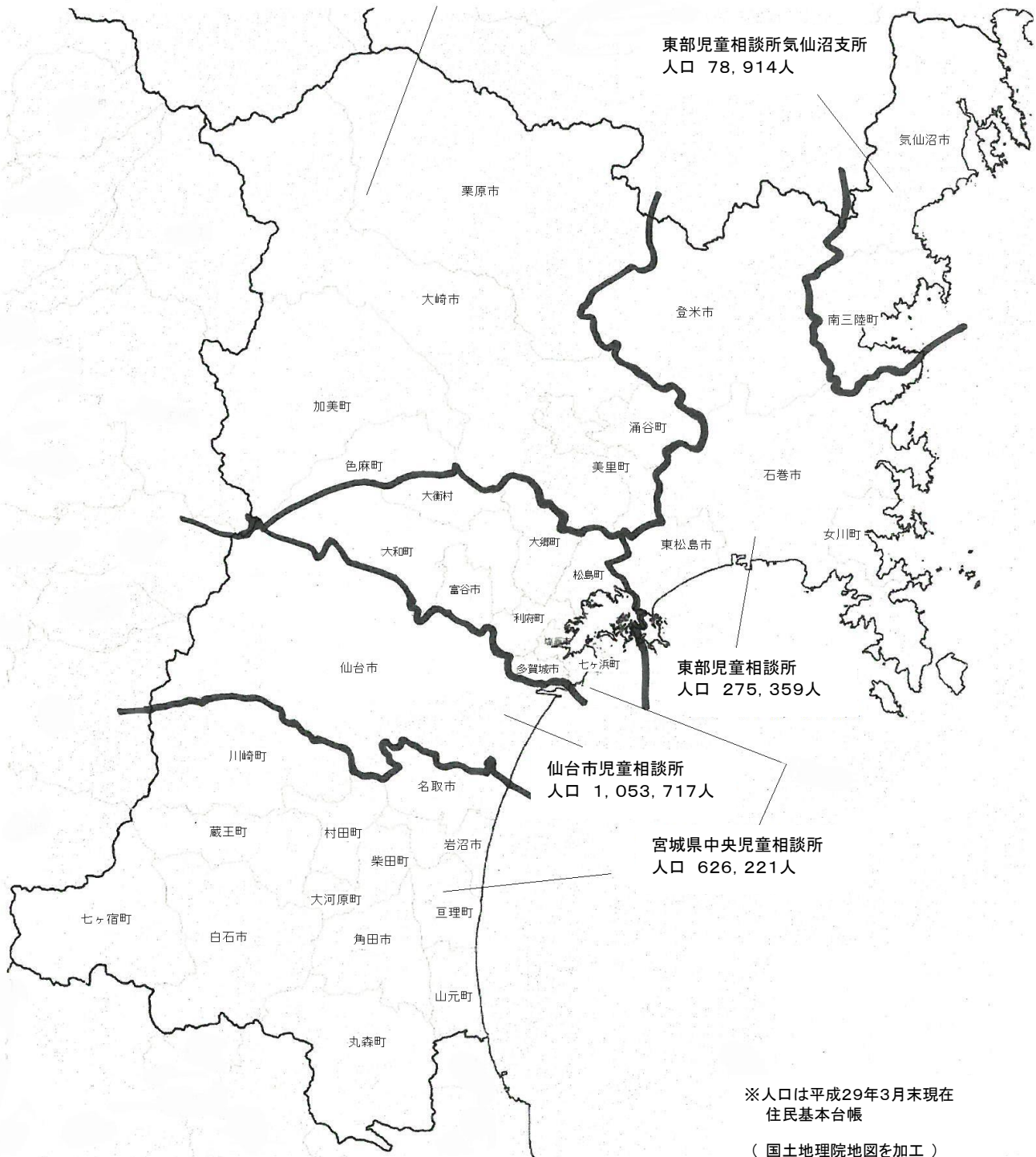
(注) 管内人口は、平成29年3月末住民基本台帳。

児童人口は、平成29年3月31日現在、推計人口。

学校数、児童生徒数は平成28年度学校基本調査。学校数に分校は含まない。児童生徒数に分校含む。

### 3 管轄区域

北部児童相談所  
人口 275,656人



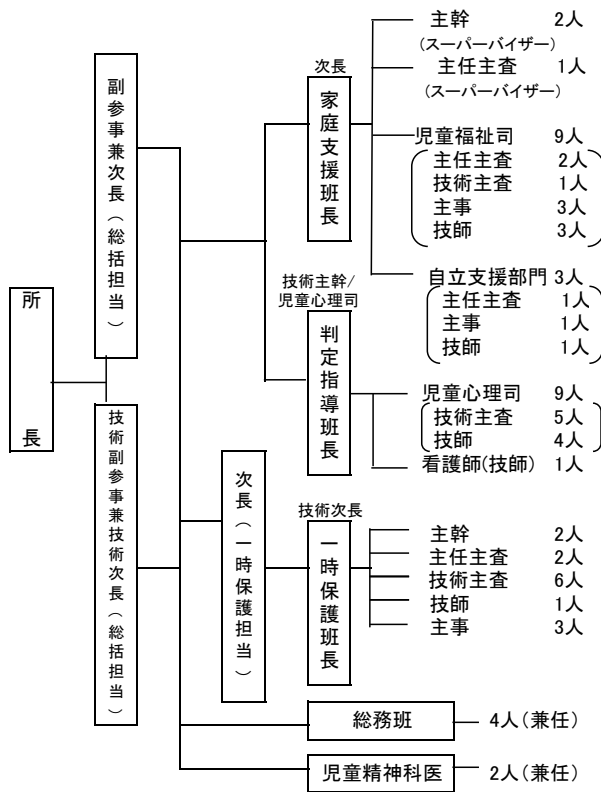
※人口は平成29年3月末現在  
住民基本台帳

( 国土地理院地図を加工 )

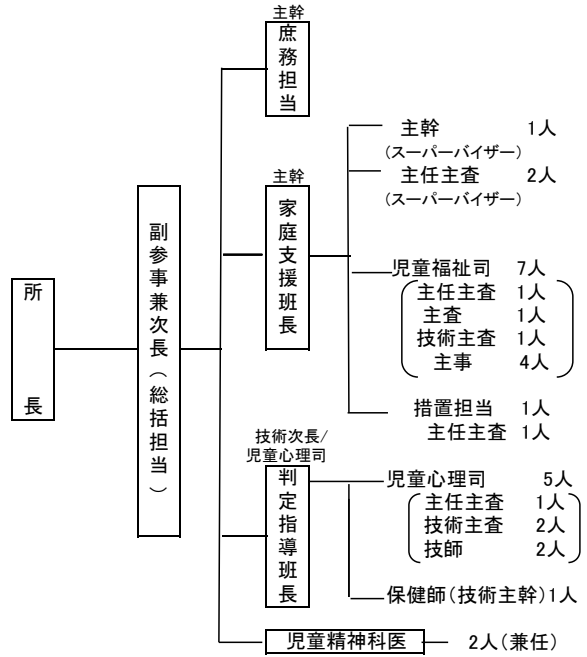
## 4 組織（非常勤を除く）

平成29年4月1日現在

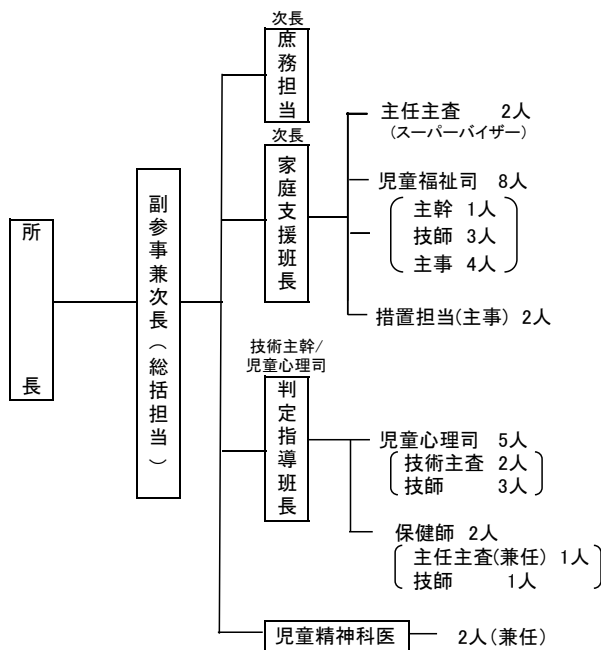
### 中央児童相談所



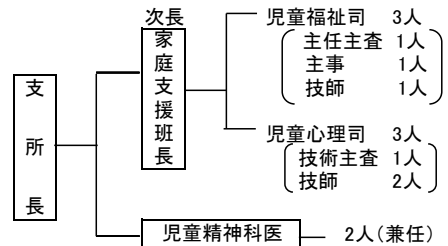
### 東部児童相談所



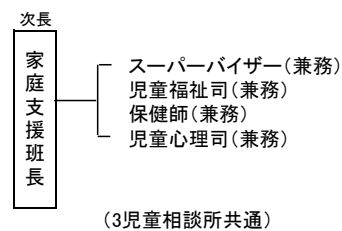
### 北部児童相談所



### 東部児童相談所 気仙沼支所



### 虐待対応推進チーム



## 5 業務

児童相談所は、児童福祉法第12条第1項に基づいて設置されている専門の相談機関で、同条第2項に規定する児童福祉児童に関するさまざまな業務を行っています。主なものは以下のとおりです。

(1) 市町村の業務の実施に関し、市町村相互間の連絡調整、市町村に対する情報の提供そ

の他必要な援助及びこれらに付随する業務を行う。

(2) 児童に関する家庭やその他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするもの

などに応ずる。

(3) 児童とその家族につき、必要な調査並びに 医学的、心理学的、教育学的、社会学的、

及び精神保健上の判定を実施し、適切な治療や援助を行う。

(4) 児童の福祉を図るために、児童の施設への措置や里親への委託などを行う。

(5) 棄児、家庭事情による養育困難、あるいは保護者等による虐待など児童を緊急に保護す

る必要がある場合、または非行など児童の問題行動を改善するため、家庭や地域から児童

を一時的に切り離す必要がある場合には、一時保護を行う。

(6) 養子縁組に関する相談に応じ、必要な情報提供、助言その他の援助を行う。

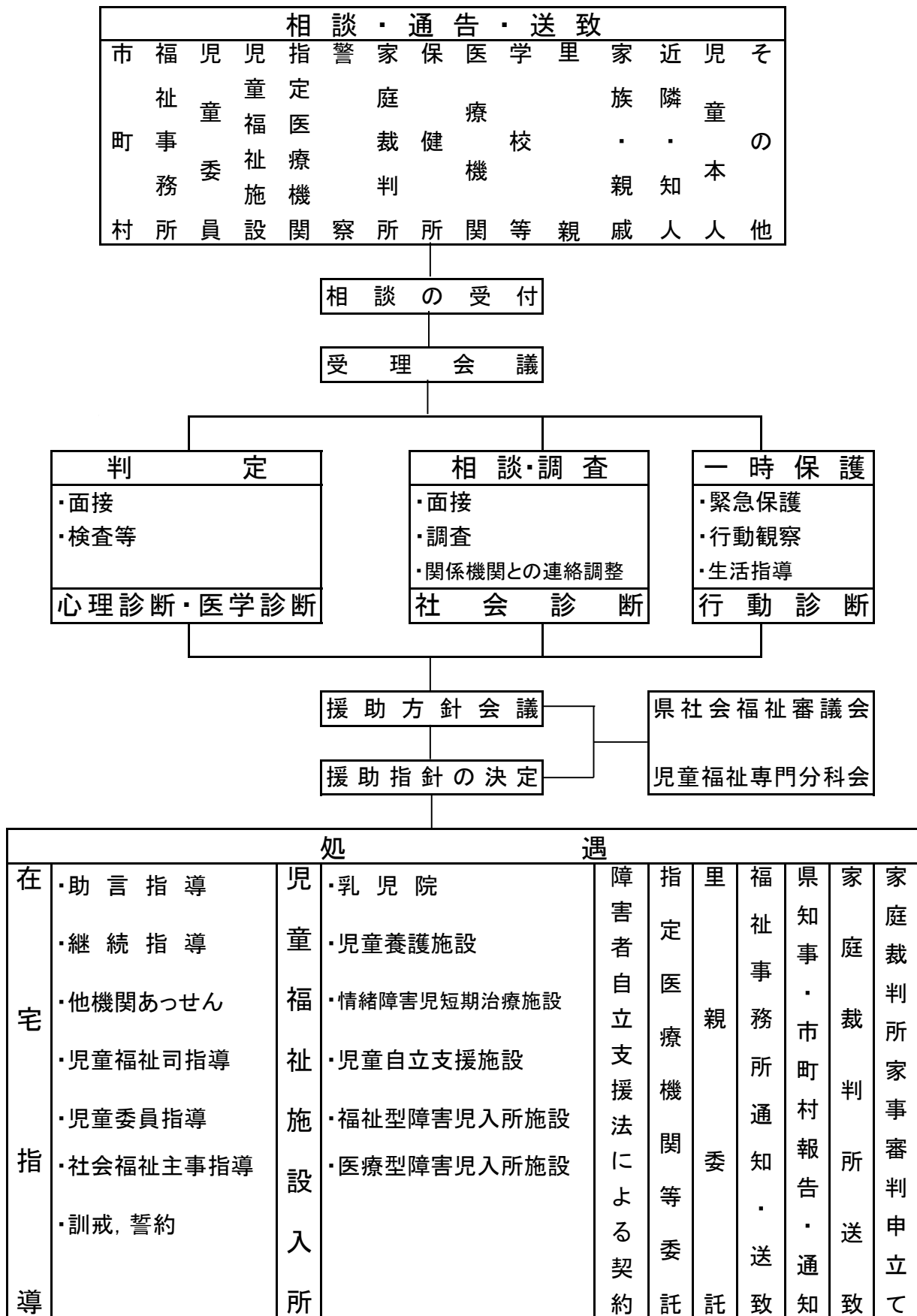
## 6 相談の種類と内容

相談種別		内容
養 護 相 談	児童虐待相談	児童虐待の防止等に関する法律の第2条に規定する次の行為に関する相談。 (1) 身体的虐待 生命・健康に危険のある身体的な暴行 (2) 性的虐待 性交、性的暴行、性的行為の強要 (3) 心理的虐待 暴言や差別など心理的外傷を与える行為、児童が同居する家庭における配偶者、家族に対する暴力 (4) 保護の怠慢、拒否(ネグレクト) 保護の怠慢や拒否により健康状態や安全を損なう行為及び棄児
	その他の相談	父又は母等保護者の家出・失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、迷子、親権を喪失・停止した親の子、後見人を持たぬ児童等環境の問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。
保 健 相 談	保健相談	未熟児、虚弱児、ツベルクリン反応陽転児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患(精神疾患を含む)等を有する子どもに関する相談。
障 害 相 談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談。
	視聴覚障害相談	盲(弱視を含む)、ろう(難聴を含む)等視聴覚障害児に関する相談。
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談。ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は該当の種別として取り扱う。
	重症心身障害相談	重症心身障害児(者)に関する相談。
	知的障害相談	知的障害児に関する相談。
非 行 相 談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のご犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第25条による通告のない子どもに関する相談。
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第25条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談。受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する。
育 成 相 談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格もしくは行動上の問題を有する子どもに関する相談。
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校(園)していない状態にある子どもに関する相談。非行や精神疾患、養護問題が主である場合等には該当の種別として取り扱う。
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談。
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児の育児・しつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談。
その他の相談		上記のいずれにも該当しない相談。



7 相談業務のながれ

平成29年3月31日現在



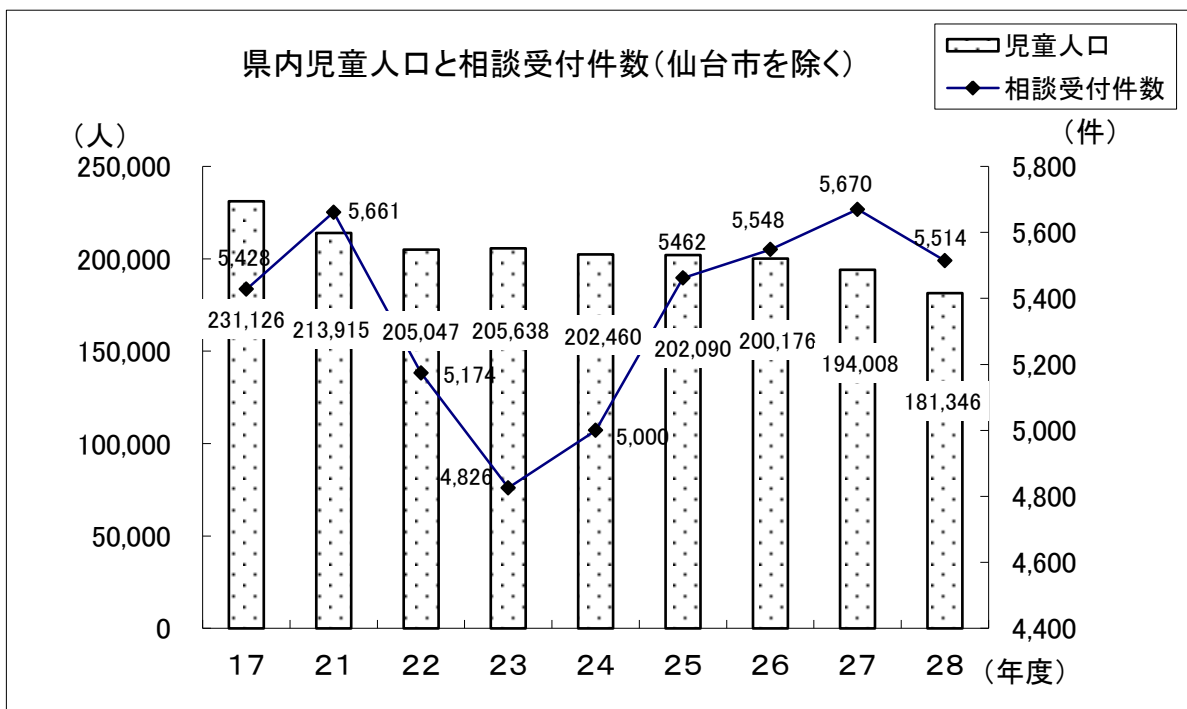
## Ⅱ 業務実績

出生率の低下による児童数の減少が続いているものの、児童を取り巻く社会環境は、離婚の増加、匿名性・家庭の密室性の進行、親の子育て負担感の増大や、地域社会における相互扶助機能のぜい弱化等、大きな構造的変化を示している。また、本県においては、東日本大震災後の環境変化の影響も懸念されているところであり、平成24年度以降増加傾向にあった相談受付件数は、平成28年度は減少に転じたものの、内容は依然として複雑化、多様化している。

このような状況のなかで各児童相談所は、関係機関との連携のもとに、児童に関する各般の相談に応じ、通告を受理し、必要な援助と施設入所等の措置を行い、児童の健全育成と福祉の向上に努めた。

また、仙台市児童相談所や児童福祉施設等と業務連絡会議を開催して相互の連携を図るとともに、他の関係機関主催による各種会議などに参加して、助言、指導にあたった。

さらに、福祉教育関係機関、各種団体等による研修会や諸会議に出席し、児童福祉の啓蒙に努めた。特に市町村に対しては、児童福祉法等の改正により、平成17年度からは市町村が児童家庭相談に関する第一義的な相談窓口として位置づけられたことから、各児童相談所とも連絡会や研修会を開催するとともに、市町村要保護児童対策地域協議会の諸会議及び個別ケース検討会等に構成メンバーとして参画し、業務が円滑に遂行できるよう支援した。



(注) 児童人口は国勢調査及び推計人口による。

## 1 相談調査業務

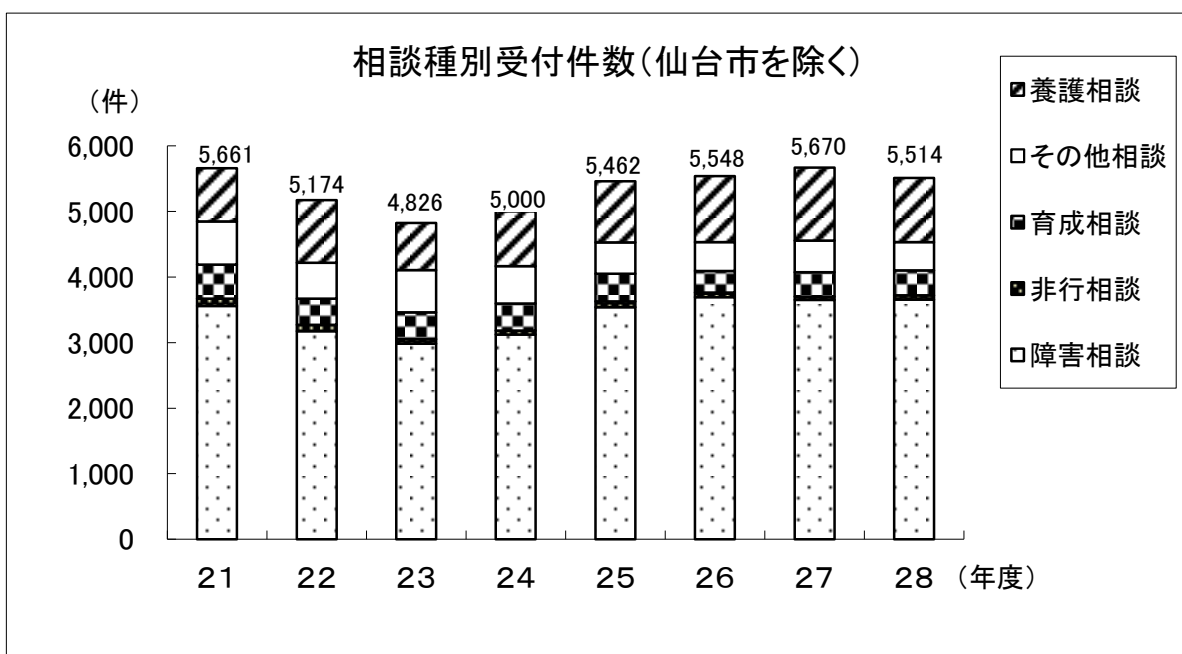
家庭支援班は児童相談所における相談の窓口として、各種の相談や通告を受理し、児童福祉司等による調査援助を行い、必要に応じて判定指導班と連携し、助言や支援を行っている。

また、一時保護や施設入所等を活用することにより問題の改善や家庭調整を図っている。

### (1) 相談種別受付状況(表1)

児童相談所(仙台市を除く)の総受付件数は5,514件であり、昨年度より156件減(2.8%減)と減少となった。

なかでも言語発達障害等相談が270件から182件に、性格行動相談が263件から208件に減少したのが大きい。



平成28年度の相談種別受付状況を見ると、養護相談は981件のうち虐待相談が812件を占めている。障害相談は3,655件と全体の過半数以上を占めており、各児童相談所においても同様の傾向を示している。非行相談は65件、内訳はぐ犯相談37件、触法相談28件であり、昨年度よりも増加した。育成相談は384件で、なかでも性格行動相談が208件と最も多い。

表1 相談種別受付件数の推移

(平成24年度～平成28年度)(単位:件)

年度別	相談種別	総数	養護相談		保健相談	障害相談										その他相談		
			養(虐待)	養(その他)		肢相	視相	言語	重障	知的	発相	非行	触相	性相	不登		適性	しつけ
平成24年度	中央	2,248 (231)	312 (0)	71 (20)	0 (0)	22 (0)	1 (0)	208 (6)	6 (1)	863 (0)	406 (3)	2 (0)	14 (0)	84 (69)	20 (19)	9 (1)	8 (7)	222 (105)
	北部	1,093 (2)	160 (0)	34 (0)	0 (0)	16 (0)	0 (0)	118 (0)	1 (0)	396 (0)	152 (0)	11 (0)	14 (0)	124 (2)	8 (0)	15 (0)	4 (0)	40 (0)
	東部	1,224 (87)	144 (0)	54 (2)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	132 (0)	1 (0)	443 (1)	86 (0)	12 (2)	7 (1)	47 (9)	22 (17)	7 (0)	11 (9)	252 (46)
	気仙沼	435 (38)	40 (4)	20 (8)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	24 (1)	1 (0)	153 (2)	87 (0)	0 (0)	2 (0)	29 (8)	3 (2)	16 (4)	3 (1)	56 (8)
	県計	5,000 (358)	656 (4)	179 (30)	0 (0)	45 (0)	1 (0)	482 (7)	9 (1)	1,855 (3)	731 (3)	25 (2)	37 (1)	284 (88)	53 (38)	47 (5)	26 (17)	570 (159)
仙台	8,058	447	674	10	103	24	52	259	1,440	3,051	36	20	498	136	2	6	1,300	
合計	13,058	1,103	853	10	148	25	534	268	3,295	3,782	61	57	782	189	49	32	1,870	
平成25年度	中央	2,525 (197)	365 (0)	60 (17)	1 (1)	32 (1)	0 (0)	230 (2)	2 (0)	1,047 (4)	481 (3)	21 (5)	10 (0)	42 (28)	19 (19)	3 (0)	8 (8)	204 (109)
	北部	1,142 (45)	198 (0)	41 (2)	1 (1)	7 (0)	0 (0)	95 (2)	3 (0)	409 (3)	118 (0)	13 (1)	16 (0)	146 (27)	16 (7)	31 (1)	3 (0)	45 (1)
	東部	1,364 (91)	158 (4)	74 (11)	2 (2)	35 (0)	0 (0)	136 (0)	2 (0)	514 (1)	114 (1)	21 (5)	4 (0)	63 (18)	18 (13)	22 (3)	9 (9)	192 (24)
	気仙沼	431 (29)	31 (1)	5 (2)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	36 (0)	0 (0)	178 (1)	100 (0)	1 (1)	0 (0)	19 (9)	10 (8)	14 (0)	0 (0)	34 (7)
	県計	5,462 (362)	752 (5)	180 (32)	4 (4)	77 (1)	0 (0)	497 (4)	7 (0)	2,148 (9)	813 (4)	56 (12)	30 (0)	270 (82)	63 (47)	70 (4)	20 (17)	475 (141)
仙台	8,523	494	702	11	131	22	60	245	1,483	2,977	20	21	584	151	1	18	1,603	
合計	13,985	1,246	882	15	208	22	557	252	3,631	3,790	76	51	854	214	71	38	2,078	
平成26年度	中央	2,661 (156)	394 (0)	66 (24)	3 (3)	22 (1)	0 (0)	180 (0)	4 (0)	1,142 (0)	567 (6)	21 (9)	18 (0)	31 (20)	23 (22)	9 (0)	2 (2)	179 (69)
	北部	1,102 (35)	186 (0)	33 (0)	3 (3)	5 (0)	0 (0)	64 (5)	0 (0)	422 (1)	197 (0)	5 (0)	3 (0)	111 (13)	10 (4)	17 (3)	2 (2)	44 (4)
	東部	1,382 (142)	174 (6)	95 (33)	0 (0)	12 (0)	0 (0)	55 (4)	0 (0)	565 (2)	167 (4)	19 (10)	3 (0)	61 (24)	12 (12)	13 (5)	8 (8)	198 (34)
	気仙沼	403 (26)	48 (2)	13 (5)	0 (0)	3 (0)	0 (0)	30 (2)	0 (0)	144 (1)	115 (1)	1 (0)	1 (0)	20 (9)	4 (3)	5 (2)	0 (0)	19 (1)
	県計	5,548 (358)	802 (8)	207 (62)	6 (6)	42 (0)	0 (0)	329 (11)	4 (0)	2,273 (4)	1,046 (11)	46 (19)	25 (0)	223 (66)	49 (41)	44 (10)	12 (12)	440 (108)
仙台	9,520	573	711	12	124	12	43	220	1,696	3,605	51	22	559	142	2	25	1,723	
合計	15,068	1,375	918	18	166	12	372	224	3,969	4,651	97	47	782	191	46	37	2,163	
平成27年度	中央	2,775 (181)	468 (0)	56 (24)	0 (0)	18 (0)	0 (0)	141 (0)	0 (0)	1,215 (6)	576 (19)	18 (8)	16 (2)	56 (28)	17 (17)	13 (1)	19 (13)	162 (63)
	北部	1,194 (36)	192 (0)	53 (4)	0 (0)	6 (0)	0 (0)	69 (1)	0 (0)	437 (0)	226 (0)	3 (0)	5 (0)	112 (10)	12 (4)	16 (1)	4 (1)	59 (15)
	東部	1,306 (163)	243 (6)	47 (19)	2 (2)	8 (0)	0 (0)	43 (1)	1 (0)	475 (4)	150 (15)	8 (1)	2 (0)	65 (30)	14 (14)	7 (0)	2 (1)	239 (69)
	気仙沼	395 (31)	46 (7)	7 (3)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	17 (0)	0 (0)	186 (1)	83 (3)	0 (0)	0 (0)	30 (6)	4 (3)	0 (0)	1 (1)	20 (7)
	県計	5,670 (411)	949 (13)	163 (50)	2 (2)	33 (1)	0 (0)	270 (2)	1 (0)	2,313 (11)	1,035 (37)	29 (9)	23 (2)	263 (74)	47 (38)	36 (2)	26 (16)	480 (154)
仙台	9,952	653	917	9	108	14	40	220	1,740	3,455	73	28	567	150	0	17	1,961	
合計	15,622	1,602	1,080	11	141	14	310	221	4,053	4,490	102	51	830	197	36	43	2,441	
平成28年度	中央	2,769 (280)	371 (0)	83 (46)	1 (1)	23 (0)	0 (0)	103 (0)	1 (0)	1,279 (0)	520 (22)	25 (4)	13 (1)	56 (24)	21 (20)	18 (1)	59 (27)	196 (134)
	北部	1,164 (40)	216 (0)	44 (3)	0 (0)	4 (0)	0 (0)	43 (0)	4 (0)	483 (0)	188 (3)	3 (0)	5 (0)	86 (11)	18 (5)	15 (1)	3 (0)	52 (17)
	東部	1,167 (223)	198 (33)	34 (19)	0 (0)	15 (0)	0 (0)	24 (1)	0 (0)	498 (1)	163 (15)	9 (1)	9 (0)	34 (20)	12 (12)	10 (0)	14 (14)	147 (107)
	気仙沼	414 (19)	27 (0)	8 (0)	0 (0)	1 (0)	0 (0)	12 (0)	1 (0)	201 (1)	92 (0)	0 (0)	1 (0)	32 (4)	3 (1)	2 (0)	1 (0)	33 (13)
	県計	5,514 (562)	812 (33)	169 (68)	1 (1)	43 (0)	0 (0)	182 (1)	6 (0)	2,461 (2)	963 (40)	37 (5)	28 (1)	208 (59)	54 (38)	45 (2)	77 (41)	428 (271)
仙台	9,492	743	891	12	87	13	80	240	1,674	3,297	27	18	515	130	0	5	1,760	
合計	15,006	1,555	1,060	13	130	13	262	246	4,135	4,260	64	46	723	184	45	82	2,188	

(注) ( )は電話相談の再掲。ただし、仙台市は集計をしていない。

平成23年度から継続件数を除く。

平成26年度の福祉行政報告例改正により自閉症相談に代わり発達障害相談の項目が新設されたため、平成25年度まで言語発達障害等相談に計上していた注意欠陥多動性障害を有する児童に関する相談は、発達障害相談に分類した

## (2) 地区別受付状況

表2 市町村別相談受付件数

(単位:件)

市町村別	相談別	総数	養護(虐待)相談	養護(その他)相談	保健相談	障害					相談			非行相談			育成相談			その他の相談
						肢体不自由相談	視聴覚障害相談	言語発達障害等相談	重症心身障害相談	知的障害相談	発達障害相談	ぐ犯等相談	触法等相談	性格行動相談	不登校相談	適性相談	しつけ相談			
中央	塩竈市	217	32	9	0	2	0	8	0	99	53	1	2	0	0	2	1	8		
	白石市	127	33	2	0	0	0	6	0	65	14	0	0	3	1	0	1	2		
	名取市	288	56	5	0	4	0	12	0	148	39	1	1	5	0	0	10	7		
	角田市	113	15	0	0	2	0	4	0	68	22	0	2	0	0	0	0	0		
	多賀城市	209	39	8	0	2	0	0	0	145	2	1	0	1	0	2	0	9		
	岩沼市	192	33	2	0	1	0	6	0	95	41	2	3	2	0	0	0	7		
	蔵王町	38	12	0	0	0	0	2	0	20	2	0	0	0	0	1	1	0		
	七ヶ宿町	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0		
	大河原町	87	7	3	0	0	0	9	0	36	24	0	1	0	0	0	5	2		
	村田町	35	5	0	0	0	0	0	0	17	9	1	0	0	0	0	0	3		
	柴田町	154	24	2	0	0	0	3	0	87	31	2	1	0	0	0	1	3		
	川崎町	32	1	0	0	0	0	3	0	12	11	1	0	1	0	2	0	1		
	丸森町	39	2	0	0	0	0	0	0	29	6	1	0	0	0	0	1	0		
	亘理町	123	9	1	0	3	0	7	0	42	38	4	1	4	0	6	4	4		
	山元町	37	4	0	0	1	0	0	0	21	8	1	0	0	0	0	0	2		
	松島町	53	11	1	0	0	0	3	0	24	10	1	0	0	0	0	1	2		
	七ヶ浜町	81	17	1	0	3	0	0	0	46	11	0	1	0	0	2	0	0		
	利府町	151	13	1	0	0	0	6	0	90	33	1	0	4	0	0	0	3		
	大和町	206	17	1	0	1	0	25	1	91	53	3	0	5	0	1	4	4		
	大郷町	24	1	0	0	0	0	3	0	16	2	0	0	0	0	1	0	1		
	富谷町	235	34	1	0	4	0	4	0	96	88	0	0	5	0	0	3	0		
大衡村	20	5	0	0	0	0	2	0	11	1	1	0	0	0	0	0	0			
管轄外	27	1	0	0	0	0	0	0	20	0	0	0	2	0	0	0	4			
電話相談	280	0	46	1	0	0	0	0	0	22	4	1	24	20	1	27	134			
小計	2,769	371	83	1	23	0	103	1	1,279	520	25	13	56	21	18	59	196			
北部	大崎市	593	148	25	0	3	0	19	3	228	86	3	1	44	7	5	2	19		
	栗原市	227	19	8	0	0	0	11	0	125	36	0	1	12	3	5	1	6		
	色麻町	16	4	0	0	1	0	0	0	9	2	0	0	0	0	0	0	0		
	加美町	134	21	1	0	0	0	10	0	42	41	0	1	12	1	2	0	3		
	涌谷町	63	6	4	0	0	0	0	1	37	6	0	0	5	1	1	0	2		
	美里町	73	14	1	0	0	0	3	0	34	14	0	2	1	1	0	0	3		
	管轄外	18	4	2	0	0	0	0	0	8	0	0	0	1	0	1	0	2		
	電話相談	40	0	3	0	0	0	0	0	0	3	0	0	11	5	1	0	17		
	小計	1,164	216	44	0	4	0	43	4	483	188	3	5	86	18	15	3	52		
東部	石巻市	458	112	5	0	4	0	6	0	219	73	4	2	10	0	5	0	18		
	東松島市	156	25	2	0	3	0	4	0	79	34	1	2	1	0	1	0	4		
	登米市	285	26	7	0	8	0	12	0	175	34	2	5	3	0	3	0	10		
	女川町	23	1	0	0	0	0	1	0	10	7	0	0	0	0	1	0	3		
	管轄外	22	1	1	0	0	0	0	0	14	0	1	0	0	0	0	0	5		
	電話相談	223	33	19	0	0	0	1	0	1	15	1	0	20	12	0	14	107		
小計	1,167	198	34	0	15	0	24	0	498	163	9	9	34	12	10	14	147			
気仙沼	気仙沼市	332	22	6	0	1	0	11	1	161	83	0	0	24	2	2	1	18		
	南三陸町	57	5	2	0	0	0	1	0	35	9	0	1	4	0	0	0	0		
	管轄外	6	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	2		
	電話相談	19	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	4	1	0	0	13		
小計	414	27	8	0	1	0	12	1	201	92	0	1	32	3	2	1	33			
仙台市	9,492	743	891	12	87	13	80	240	1,674	3,297	27	18	515	130	0	5	1,760			
全県合計	15,006	1,555	1,060	13	130	13	262	246	4,135	4,260	64	46	723	184	45	82	2,188			

### (3) 経路別受付状況

表3 経路別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

経路別 児相別	区市町村			児指 童定 福医 社療 施機 設関	児支 援セ ンタ ー 庭	認 定 こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保健所及び 医療機関		学校等		里 親	児通 告 仲 介 委 員 会 を 含 む	家 族 ・ 親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計
	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 員	そ の 他						保 健 所	医 療 機 関	学 校	教 育 委 員 会 等							
中央	347	0	851	21	0	0	209	1	0	101	98	14	0	0	969	117	21	20	2,769
北部	204	0	299	31	0	0	159	1	0	28	37	1	3	0	374	11	2	14	1,164
東部	222	0	248	23	0	0	124	4	0	10	24	2	6	0	411	51	7	35	1,167
気仙沼	72	0	116	23	0	0	10	0	0	3	9	4	10	0	158	3	1	5	414
合計	845	0	1,514	98	0	0	502	6	0	142	168	21	19	0	1,912	182	31	74	5,514

### (4) 年齢別受付状況

表4-1 年齢別受付件数

県合計(仙台市を除く)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐 待 ) 相 談	養 護 ( そ の 他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非行相談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談			
0歳	130	72	24		1				1									9	23
1歳	98	58	10		5				5	4									16
2歳	168	64	4	1	5			9	19	47					2		4		13
3歳	398	54	13					36	1	78	178			8		2	15		13
4歳	525	53	7		4			45		113	258			20		1	10		14
5歳	792	52	12		6			71		239	333	1		31		11	16		20
6歳	348	46	5					18		148	93	2		16		4	4		12
7歳	228	37	12					2	1	134	7			7	4	4	3		17
8歳	190	51	7		6					80	6			10		5	4		21
9歳	195	36	5		3					103	5		4	13	4	1	1		20
10歳	219	38	3		1					131	5	1	3	10	2	3			22
11歳	276	46	14						1	149	3	5	4	15	5	8	1		25
12歳	238	30	8		1					125	5	5	4	19	5	3	3		30
13歳	349	36	8		2			1	1	213	6	8	11	17	10	1	1		34
14歳	310	40	7		5					197	3	3		16	11		1		27
15歳	244	30	7		3					137	6	7	2	11	7		5		29
16歳	219	33	10						1	139	1			9	3				23
17歳	222	26	6		1				1	155	1	5		3	1				23
18歳以上	365	10	7							295	2			3	2				46
計	5,514	812	169	1	43	0	182	6	2,461	963	37	28	208	54	45	77			428

表4-2 年齢別受付件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

年齢別 相談別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ つ け 相 談
0歳	55	26	12	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10
1歳	49	28	4	0	2	0	0	0	5	1	0	0	0	0	0	0	9
2歳	73	21	2	1	1	0	6	0	10	22	0	0	0	0	0	3	7
3歳	245	29	6	0	0	0	22	0	51	114	0	0	3	0	1	13	6
4歳	279	21	4	0	2	0	21	0	75	135	0	0	8	0	0	10	3
5歳	431	26	7	0	5	0	45	0	127	185	1	0	5	0	8	14	8
6歳	164	21	3	0	0	0	9	0	77	41	2	0	2	0	2	4	3
7歳	130	20	7	0	0	0	0	0	85	5	0	0	1	1	1	3	7
8歳	104	28	4	0	3	0	0	0	48	0	0	0	2	0	2	2	15
9歳	94	23	1	0	0	0	0	0	52	4	0	1	2	3	0	1	7
10歳	104	15	2	0	1	0	0	0	66	2	1	1	1	1	1	0	13
11歳	138	21	9	0	0	0	0	0	78	2	5	3	3	0	3	1	13
12歳	100	18	4	0	0	0	0	0	54	2	3	0	4	3	0	0	12
13歳	165	19	3	0	1	0	0	0	99	1	5	6	8	3	0	1	19
14歳	145	23	3	0	3	0	0	0	92	0	2	0	6	4	0	0	12
15歳	111	10	3	0	3	0	0	0	69	3	3	2	5	4	0	1	8
16歳	106	12	4	0	0	0	0	1	69	1	0	0	3	2	0	0	14
17歳	117	10	4	0	1	0	0	0	84	1	3	0	2	0	0	0	12
18歳以上	159	0	1	0	0	0	0	0	138	1	0	0	1	0	0	0	18
計	2,769	371	83	1	23	0	103	1	1,279	520	25	13	56	21	18	59	196

表4-3 年齢別受付件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

年齢別 相談別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談		
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談		適 性 相 談	育 児 ・ し つ つ け 相 談
0歳	44	25	9	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	9
1歳	26	20	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2歳	38	23	2	0	1	0	0	0	1	9	0	0	0	0	0	1	1
3歳	68	11	5	0	0	0	8	1	9	27	0	0	5	0	1	0	1
4歳	102	17	0	0	0	0	16	0	4	57	0	0	7	0	1	0	0
5歳	160	14	3	0	0	0	16	0	47	62	0	0	12	0	2	2	2
6歳	65	10	2	0	0	0	2	0	20	23	0	0	5	0	1	0	2
7歳	37	7	1	0	0	0	1	0	17	1	0	0	4	2	1	0	3
8歳	34	12	2	0	2	0	0	0	12	1	0	0	4	0	0	0	1
9歳	45	7	1	0	0	0	0	0	24	0	0	0	10	1	0	0	2
10歳	44	8	1	0	0	0	0	0	22	2	0	1	7	1	1	0	1
11歳	76	14	3	0	0	0	0	1	38	1	0	1	7	2	5	0	4
12歳	61	6	1	0	0	0	0	0	30	2	1	1	8	2	2	0	8
13歳	64	8	2	0	0	0	0	1	39	2	0	2	3	4	1	0	2
14歳	73	6	1	0	0	0	0	0	53	1	0	0	5	4	0	0	3
15歳	58	13	2	0	0	0	0	0	30	0	1	0	6	1	0	0	5
16歳	52	8	4	0	0	0	0	0	35	0	0	0	2	0	0	0	3
17歳	51	7	1	0	0	0	0	1	36	0	1	0	1	1	0	0	3
18歳以上	66	0	0	0	0	0	0	0	65	0	0	0	0	0	0	0	1
計	1,164	216	44	0	4	0	43	4	483	188	3	5	86	18	15	3	52

表4-4 年齢別受付件数

(公所名:東部児童相談所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	31	21	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	4
1歳	19	8	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	5
2歳	51	18	0	0	3	0	0	0	8	15	0	0	0	0	2	0	5
3歳	63	13	2	0	0	0	3	0	13	26	0	0	0	0	0	1	5
4歳	95	13	2	0	1	0	6	0	20	40	0	0	4	0	0	0	9
5歳	132	10	2	0	1	0	7	0	45	50	0	0	8	0	1	0	8
6歳	78	12	0	0	0	0	7	0	40	12	0	0	0	0	1	0	6
7歳	44	8	4	0	0	0	1	0	23	1	0	0	0	1	1	0	5
8歳	41	9	1	0	1	0	0	0	14	4	0	0	3	0	3	2	4
9歳	49	6	3	0	3	0	0	0	23	1	0	3	1	0	0	0	9
10歳	49	13	0	0	0	0	0	0	29	1	0	1	0	0	1	0	4
11歳	38	9	2	0	0	0	0	0	17	0	0	0	2	2	0	0	6
12歳	63	6	2	0	1	0	0	0	35	1	1	2	5	0	1	3	6
13歳	91	9	3	0	1	0	0	0	52	3	3	3	5	1	0	0	11
14歳	67	9	2	0	2	0	0	0	35	2	1	0	3	3	0	1	9
15歳	61	6	2	0	0	0	0	0	30	3	3	0	0	2	0	4	11
16歳	47	11	2	0	0	0	0	0	25	0	0	0	2	1	0	0	6
17歳	45	8	1	0	0	0	0	0	27	0	1	0	0	0	0	0	8
18歳以上	103	9	2	0	0	0	0	0	62	1	0	0	1	2	0	0	26
計	1,167	198	34	0	15	0	24	0	498	163	9	9	34	12	10	14	147

表4-5 年齢別受付件数

(公所名 東部児童相談所 気仙沼支所)(単位:件)

相談別 年齢別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談						非 行 相 談		育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由 相 談	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 等 相 談	性 格 行 動 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		育 児 ・ し つ け 相 談
0歳	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1歳	4	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
2歳	6	2	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
3歳	22	1	0	0	0	0	3	0	5	11	0	0	0	0	0	1	1
4歳	49	2	1	0	1	0	2	0	14	26	0	0	1	0	0	0	2
5歳	69	2	0	0	0	0	3	0	20	36	0	0	6	0	0	0	2
6歳	41	3	0	0	0	0	0	0	11	17	0	0	9	0	0	0	1
7歳	17	2	0	0	0	0	0	1	9	0	0	0	2	0	1	0	2
8歳	11	2	0	0	0	0	0	0	6	1	0	0	1	0	0	0	1
9歳	7	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	1	0	2
10歳	22	2	0	0	0	0	0	0	14	0	0	0	2	0	0	0	4
11歳	24	2	0	0	0	0	0	0	16	0	0	0	3	1	0	0	2
12歳	14	0	1	0	0	0	0	0	6	0	0	1	2	0	0	0	4
13歳	29	0	0	0	0	0	1	0	23	0	0	0	1	2	0	0	2
14歳	25	2	1	0	0	0	0	0	17	0	0	0	2	0	0	0	3
15歳	14	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	5
16歳	14	2	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	2	0	0	0	0
17歳	9	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
18歳以上	37	1	4	0	0	0	0	0	30	0	0	0	1	0	0	0	1
計	414	27	8	0	1	0	12	1	201	92	0	1	32	3	2	1	33



## (5) 相談処理状況

表5-1 相談処理件数

県合計(仙台市除く)(単位:件)

相談別 処理別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談			育 成 相 談			そ の 他 の 相 談	
					肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		し つ け 相 談
面 接 指 導	助言指導	4,083	213	61			173		2,227	880	10	3	147	40	41	67	221
	継続指導	864	561	62			1	3	7	25	21	17	47	4		4	112
	他機関あっせん	127	8	15	1					14			11	10	1	6	61
児童福祉司指導	11	2									2	7					
児童委員指導	0																
児童家庭支援センター	0																
福祉事務所送致又は通知	0																
訓戒、誓約	0																
児童福祉施設	入所	45	11	23					1		2	1					7
	通所	0															
指定医療機関等託	2		1					1									
里親・保護委託者託	8	2	5														1
家庭裁判所送致	1										1						
障害児施設等への利用契約	47					43		2	1	1							
その他	326	15	2				8		225	43	1		3		3		26
小計	5,514	812	169	1	43	0	182	6	2,461	963	37	28	208	54	45	77	428
	施設入所待機(再掲)	1							1								
未対応(年度末現在)	0																
	施設入所待機(再掲)	0															
合計	5,514	812	169	1	43	0	182	6	2,461	963	37	28	208	54	45	77	428

表5-2 相談処理件数

(公所名 中央児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	相談別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		し つ け 相 談
面接指導	助言指導	2,208	104	27	0	0	0	102	0	1276	499	6	2	30	14	17	51	80
	継続指導	407	250	25	0	0	0	1	1	3	12	17	10	21	2	0	3	62
	他機関あつせん	94	5	14	1	0	0	0	0	0	9	0	0	5	5	1	5	49
児童福祉司指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
又は通達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	26	7	17	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
家庭裁判所送致	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約	23	0	0	0	0	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	9	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
小計		2,769	371	83	1	23	0	103	1	1,279	520	25	13	56	21	18	59	196
施設入所待機(再掲)		1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度未現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		2,769	371	83	1	23	0	103	1	1,279	520	25	13	56	21	18	59	196

表5-3 相談処理件数

(公所名 北部児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	相談別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談					非 行 相 談		育 成 相 談				そ の 他 の 相 談	
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談		し つ け 相 談
面接指導	助言指導	864	0	12	0	0	0	43	0	481	187	1	0	74	18	15	3	30
	継続指導	277	211	24	0	0	0	0	2	1	1	2	5	12	0	0	0	19
	他機関あつせん	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉司指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
福祉事務所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
又は通達	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
児童福祉施設	入所	11	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
里親・保護委託者委託	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害児施設等への利用契約	7	0	0	0	0	4	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計		1,164	216	44	0	4	0	43	4	483	188	3	5	86	18	15	3	52
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
未対応(年度未現在)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
施設入所待機(再掲)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		1,164	216	44	0	4	0	43	4	483	188	3	5	86	18	15	3	52

表5-4 相談処理件数

(公所名 東部児童相談所)(単位:件)

相談別 処理別	相談別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談			育 成 相 談			そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	談	談	談		
面接指導	助言指導	662	107	22	0	0	0	16	0	273	104	3	1	23	7	7	13	86				
	継続指導	127	78	9	0	0	0	0	0	0	10	2	1	2	0	0	0	25				
	他機関あつせん	28	1	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	6	5	0	1	10				
児童福祉司指導	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7	0	0	0	0	0					
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
福祉事務所送致又は	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
児童福祉施設	入所	7	0	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4				
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
指定医療機関等委託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
里親・保護委託者託	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
障害児施設等への利用契約	16	0	0	0	15	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0					
その他	316	10	1	0	0	0	8	0	225	43	1	0	3	0	3	0	22					
小計	1,167	198	34	0	15	0	24	0	498	163	9	9	34	12	10	14	147					
施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
未対応(年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計	1,167	198	34	0	15	0	24	0	498	163	9	9	34	12	10	14	147					

表5-5 相談処理件数

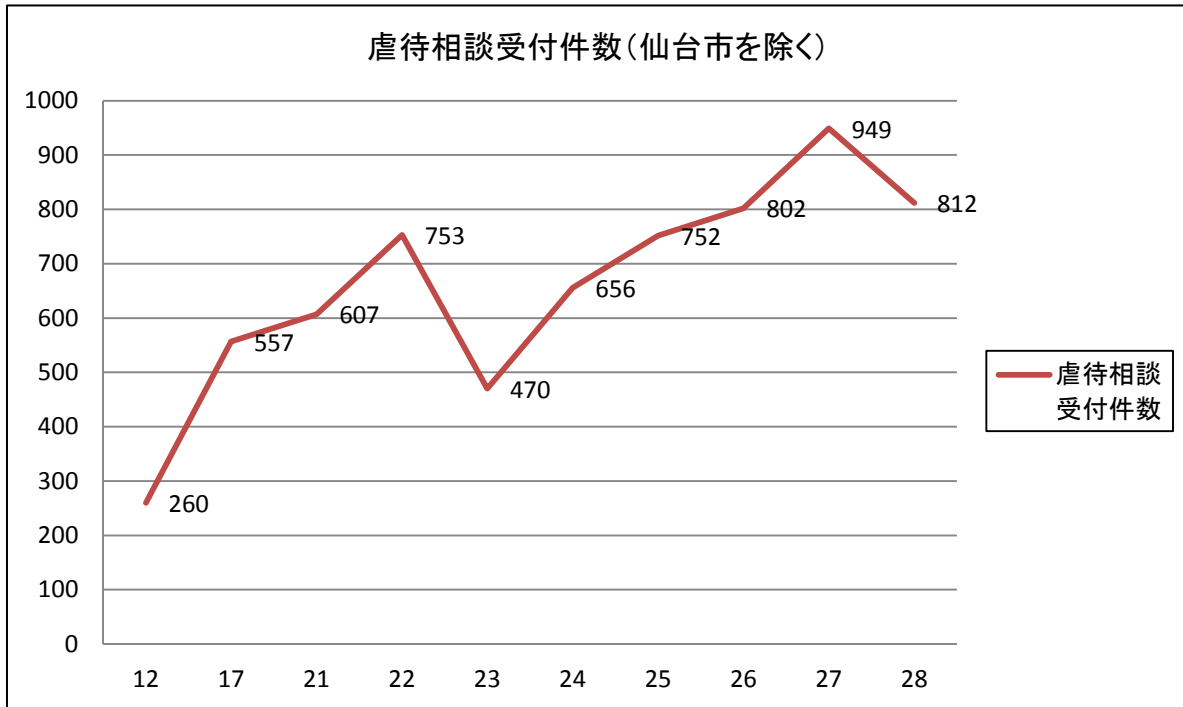
(公所名 東部児童相談所気仙沼支所)(単位:件)

相談別 処理別	相談別	総 数	養 護 ( 虐待 ) 相 談	養 護 ( その他 ) 相 談	保 健 相 談	障 害 相 談										非 行 相 談			育 成 相 談			そ の 他 の 相 談
						肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害 相 談	言 語 発 達 障 害 等 相 談	重 症 心 身 障 害 相 談	知 的 障 害 相 談	発 達 障 害 相 談	ぐ 犯 等 相 談	触 法 行 為 等 相 談	性 格 行 動 等 相 談	不 登 校 相 談	適 性 相 談	し つ け 相 談	談	談	談		
面接指導	助言指導	349	2	0	0	0	0	12	0	197	90	0	0	20	1	2	0	25				
	継続指導	53	22	4	0	0	0	0	0	3	2	0	1	12	2	0	1	6				
	他機関あつせん	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2				
児童福祉司指導	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
児童委員指導	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
児童家庭支援センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
福祉事務所送致又は	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
訓戒、誓約	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
児童福祉施設	入所	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0				
	通所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
指定医療機関等委託	2	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0					
里親・保護委託者託	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
家庭裁判所送致	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
障害児施設等への利用契約	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
小計	414	27	8	0	1	0	12	1	201	92	0	1	32	3	2	1	33					
施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
未対応(年度末現在)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
施設入所待機(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
合計	414	27	8	0	1	0	12	1	201	92	0	1	32	3	2	1	33					

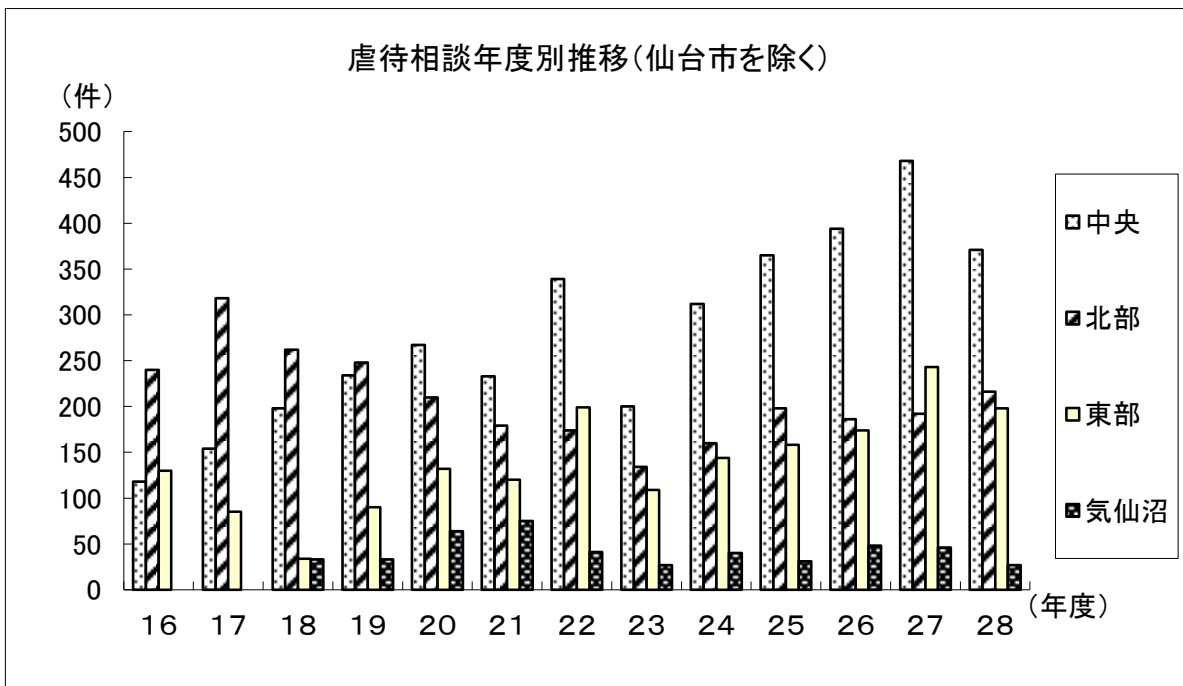
## (6) 虐待相談関係

虐待相談受付件数は、年々増加傾向を示している。23年度は震災の影響及び継続ケースを除いていることで減少したものの、24年度より再び増加に転じている。

28年度は前年度に比べて、137件、14.4%の減少となっている。



\* 平成23年度から継続ケースを除いている。



\* 平成23年度から継続ケースを除いている。

表6-1 虐待相談受付件数の年度別推移

(単位:件)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
中央	198	234	267	233	339	200	312	365	394	468	371
北部	262	248	210	179	174	134	160	198	186	192	216
東部	34	90	132	120	199	109	144	158	174	243	198
気仙沼	33	33	64	75	41	27	40	31	48	46	27
県計	527	605	673	607	753	470	656	752	802	949	812
仙台市	318	426	374	339	482	474	447	494	573	653	743
合計	845	1,031	1,047	946	1,235	944	1,103	1,246	1,375	1,602	1,555

表6-2 虐待相談の経路別件数

(単位:件)

	市町村	福祉事務所	児童委員	児童福祉施設等	認定こども園	警察等	家庭裁判所	保健所	医療機関	学校等	家族	親戚	近隣知人	児童本人	その他	計
中央	17	0	0	0	0	169	0	0	14	29	28	12	84	3	15	371
北部	15	7	0	1	0	143	0	0	11	14	2	2	11	0	10	216
東部	4	1	0	1	0	99	0	0	8	20	18	5	39	0	3	198
気仙沼	4	3	0	2	0	9	0	0	1	2	2	0	3	1	0	27
県計	40	11	0	4	0	420	0	0	34	65	50	19	137	4	28	812
仙台市	2	6	2	17	0	405	0	6	11	62	35	7	146	0	44	743
合計	42	17	2	21	0	825	0	6	45	127	85	26	283	4	72	1,555

表6-3 虐待相談の主な虐待者

(単位:人)

	実父	実父以外の父親	実母	実母以外の母親	その他	合計
中央	180	25	155	3	8	371
北部	117	16	63	0	20	216
東部	87	12	80	0	19	198
気仙沼	9	0	18	0	0	27
県計	393	53	316	3	47	812
仙台市	294	43	379	3	24	743
合計	687	96	695	6	71	1,555

表6-4 被虐待児童の年齢別・虐待種別

(単位:人)

		男	女	身体的虐待	保護の怠慢 拒否	性的虐待	心理的虐待 (DV心理)	登校禁止	合計
0～3歳 未 満	中央	40	35	15	18	0	42 (25)	0	75
	北部	35	33	10	6	0	52 (45)	0	68
	東部	28	19	5	4	0	38 (22)	0	47
	気仙沼	0	4	0	0	0	4 (2)	0	4
	仙台市	85	85	30	34	0	106 (52)	0	170
3歳～ 就学前	中央	47	50	27	20	0	50 (30)	0	97
	北部	26	20	11	8	0	27 (24)	0	46
	東部	29	19	10	14	1	23 (11)	0	48
	気仙沼	3	3	2	1	0	3 (2)	0	6
	仙台市	103	86	36	45	0	108 (47)	0	189
小学生	中央	72	53	38	20	0	67 (47)	0	125
	北部	34	23	10	10	0	37 (33)	0	57
	東部	31	20	15	7	0	29 (13)	0	51
	気仙沼	4	6	2	4	0	4 (1)	0	10
	仙台市	134	101	86	39	2	108 (51)	0	235
中学生	中央	25	27	16	5	1	30 (22)	0	52
	北部	11	12	12	4	1	6 (6)	0	23
	東部	9	15	10	3	0	11 (3)	0	24
	気仙沼	2	1	2	0	0	1 (0)	0	3
	仙台市	44	62	40	19	1	46 (30)	0	106
高校生 その他	中央	9	13	10	4	1	7 (5)	0	22
	北部	13	9	8	3	1	10 (9)	0	22
	東部	11	17	7	8	1	12 (4)	0	28
	気仙沼	0	4	1	0	0	3 (1)	0	4
	仙台市	19	24	21	6	0	16 (11)	0	43
県 計	合計	429	383	211	139	6	456 (305)	0	812
	(仙台市を除く) 割合	53%	47%	26.0%	17.1%	0.7%	56.2%	-	100.0%
仙台市		385	358	213	143	3	384 (191)	0	743
合 計				424	282	9	840 (496)	0	1,555
割 合				27.3%	18.1%	0.6%	54.0%	-	100.0%

※DV心理は、心理的虐待の内訳で、養育者等のDV被害を目撃したことによる心理的虐待を意味する。  
心理的虐待の66.9%を占めている。(仙台市を除く)

## (7) 電話相談

電話相談は、表7のとおりである。

経路別にみると、家族・親戚等からが431件で最も多く、全体の76.7%を占めている。次が近隣・知人からの56件で全体の約10%となっている。

また、処理状況では、助言指導が388件で全体の69.0%、他機関紹介が119件で21.2%となっている。

表7-1 電話相談経路別受付件数

(単位:件)

経路別 児相別	都市	道	府	町	村	児 童 指 定 福 祉 施 設 関 連	セ ン タ ー 支 援	認 定 こ ど も 園	警 察 等	家 庭 裁 判 所	保 健 所	健 康 機 関	及 び 機 関	学 校	等 学 校 教 育 委 員 会	里 親 ・ 保 護 委 託 者	家 族 ・ 親 戚 等	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	そ の 他	計
	福 祉 事 務 所	児 童 委 員	そ の 他	保 健 所	医 療 機 関						学 校	教 育 委 員 会									
中央	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	224	33	16	5	280
北部	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	6	0	0	0	29	0	1	0	40
東部	1	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	163	23	7	25	223
気仙沼	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	15	0	1	1	19
合計	1	0	3	0	0	0	0	5	0	0	0	1	9	0	0	0	431	56	25	31	562

表7-2 電話相談処理別受付件数

(単位:件)

児相別	処理別	助言指導	他機関紹介	要面接・その他	計
中央		155	89	36	280
北部		40	0	0	40
東部		168	28	27	223
気仙沼		17	2	0	19
合計		380	119	63	562

## (8) 援助方針会議等開催状況

表8 援助方針会議等開催件数

(単位:件)

	中央	北部	東部	気仙沼	計
平成24年度	342	286	337	194	1,159
平成25年度	312	417	228	203	1,160
平成26年度	328	453	391	179	1,351
平成27年度	352	448	531	203	1,534
平成28年度	395	451	439	183	1,468